



南青山不動産がニューフレアテクノロジー<6256>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ニューフレアテクノロジー<6256>について、南青山不動産が12月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、南青山不動産のニューフレアテクノロジー株式保有比率は、6.22%と1.20%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年11月29日。